

人口の動き

人口	4,092 人
世帯数	957世帯
出生	2 人
死亡	0 人
転入	12 人
転出	4 人

(1月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

才168号

発行

東白川村企画広報課

岐阜県加茂郡東白川村

TEL (東白川) 1番

印刷

中部印刷株式会社

昭和49年3月1日発行



夢を
育てる

村内老人クラブの同好者でスタートした盆栽グループは大盛況……。

会員70余名は毎月講師を招いての研究会で腕をみがいています。

すばらしい作品を育てようと習う表情も真剣そのもの、今後、さらに若い世代にも呼びかけ仲間を増やしたいと大張り切りです。

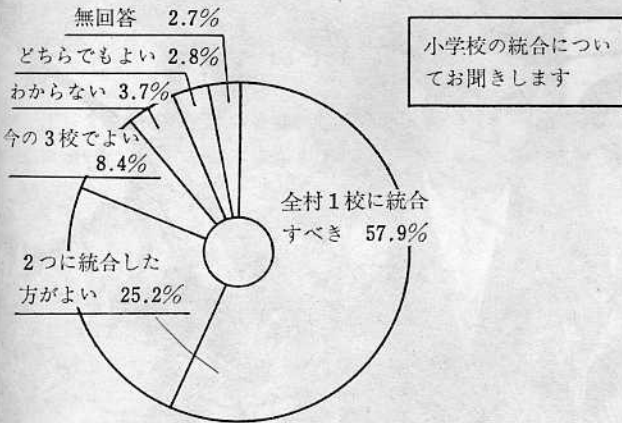


当面する諸問題に話し合い集中

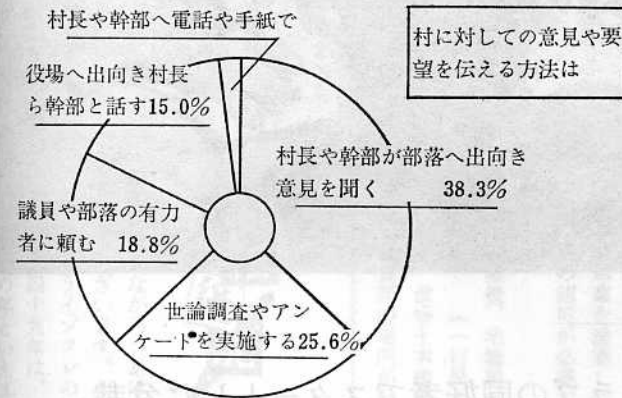
村内6カ所で村政懇談会開く

懇談会出席者のアンケートから

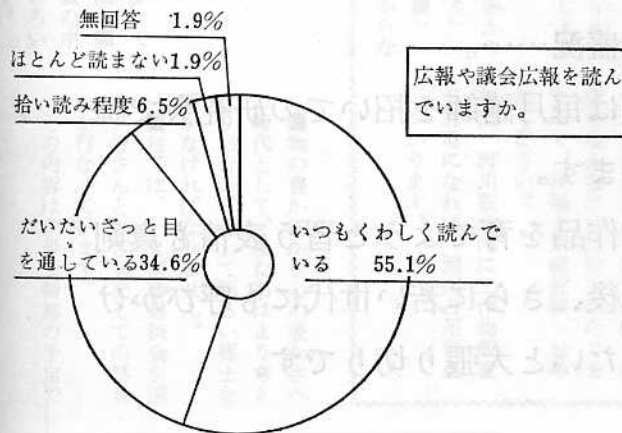
提出者 107名について



小学校の統合についてお聞きします



村に対しての意見や要望を伝える方法は



広報や議会広報を読んでいますか。

村では、さる一月二十五日の越原上区を皮切りに、二月七日の五加地区まで村内六カ所の会場で、村政懇談会を開きました。

これは、広く住民との対話の中で、お互いの理解を深め、みんなの協力によっての明るい村政を進めようという目的で開いたものです。

役場からは村長はじめ幹部職員が出席、それに地元議員や教育委員も加わって、村の将来構想をはじめ、高校問題や小学校の統合問題、工場誘置や産業問題、また身近な暮らしの問題まで幅広い話し

いが行なわれました。

ただ時期的に寒かったことと、時間的に昼夜の差もあって、どの会場でも参加者の出足はあまりよくなかったものの、いずれの会場でも活発な意見や、熱のこもった話し合いが行なわれ、有意義な会場だったといえます。

各会場で話された主なものは越原上区では、通学問題や内職指導、林道問題などがとりあげられました。

越原下区でも林道整備や、陳情政治に対する村の姿勢などが質問されています。

親田地区は、道路問題、保育園児の通園対策、工場誘置に対する意見など、また神付地区では保育園児を持つ母親の通園時の悩み、農家の二、三男対策などの問題が訴えられています。

平地区は、風間だったためか一般参加者はわずか三・四人といった状態で十分な話し合いは行なわれなかったものの、今後の地域の課題として簡易水道の問題などがとりあげられています。

最終日の五加地区では、当面する五加小学校の複式化に伴う統合問題が大きくとりあげられ、全

村一校統合という意見をめぐって活発な論議が展開され、熱心な話し合いが続けられました。

この懇談会を通じて、皆さんから出された貴重な意見や要望は今後十分検討し、今後の施策に反映していくことになっています。

村では、これからも話し合いの機会をより多く持つ方針で、部落の集会所や各種の会合などで、その要望があればいつでも出向きます。代表者を通じて役場まで申込んでください。

三月十五日までに

所得申告をお忘れなく

正しい申告と明るい納税に協力を

昭和四十八年分の個人所得総決算をする申告の時期です。所得税も村・県民税も、事業税も三月十五日までに申告することになっていきます。納税は、国民に課せられた義務で、正しい申告と明るい納税により豊かな社会づくりにご協力をお願いします。

住民税

- 住民税(村・県民税)は、昭和四十八年(一月から十二月)の所得について、少しでも所得のあった人は申告していただく必要があります。次は、次の事項に該当する人は、三月十五日までに申告してください。
- 営業、農業など事業所得のある人
- 不動産所得(地代、家賃など)のある人
- 大工、左官、日雇労働などで事業主から給与支払報告書を役場へ提出されていない人(事業主に聞いてください。)
- 配当、利子、譲渡などの所得のある人
- 木材を売った人
- 給与所得者で、事業主から役場へ給与支払報告書が出されていない人(事業主に聞いてください。)
- 給与所得のほか、各種の所得(農業、営業、地代、家賃、木材、配当など)のある人
- 年の途中で就職し又は退職した人で、事業主から給与支払報告書が役場へ出されていない人(事業主に聞いてください。)
- 医療費や災害等の控除をうけようとする人
- 申告書の記入にあたっては、申告書と同時に届け出した「申告書の書き方」をよく読んでください。
- また、例年のとおり申告相談日をつけていますのでお気軽にご利用ください。
- 各種の控除も大幅に引き上げられます。
- 基礎控除 十六万円を十八万円に
- 配偶者控除 十五万円を十八万円に
- 扶養控除 十二万円を十四万円に



- 配偶者のない世帯の一人目は十四万円を十六万円に
- 老人扶養控除 十四万円を十六万円に
- 障害者、老年者、寡婦控除は十二万円を十三万円に
- 特別障害者控除 十四万円を十六万円に

以上が税法改正による税の軽減

所得税の申告

営業や農業で収入を得ている事業所得者、家賃や地代収入のある人などは、昭和四十八年中の所得の合計額から、各種控除額を差し引いて計算し、税額が出ると注意していただきたいことは、農業や営業収入のほかに日雇がある場合は、それらの所得を全部合算して申告する必要があります。また、本村は、木材の売買取引が多いわけですから、

個人事業税の申告

山林(山・木材)所得についても忘れないようにしてください。次に最近土地の売買が多くなりました。土地を譲渡したときは、「譲渡所得」の申告をすることになっていきますから注意してください。

山林(山・木材)所得については、個人事業税の申告は、所得税の確定申告か住民税の申告書を提出した人は申告する必要がありませんが、年途中で事業を廃止したときは申告しなければなりません。

■昭和四十八年分所得の確定申告が必要な人

- (一) 給与所得者で、年途中で退職し、再就職しなかったため年末調整をうけなかった人
 - (二) 利子配当のある人
 - (三) 給与所得者で雑損控除や医療控除、住宅取得控除などを受けることのできる人
 - (四) 予定納税している人で、所得が著しく減少した人
- 以上のような人は、至急「還付の申告」をしてください。
- 申告書は役場へ**
- 所得税の申告書、個人事業税の申告書は役場を経由して出してください。

が、木材を伐採して売却したり、立木のままで譲渡した場合は山林所得になります。山林を土地付きで譲渡した場合には、土地は譲渡所得に、木材は山林所得に分けて申告することになります。

サラリーマンでも、四十八年中の給与収入のほかに農業、営業、地代、家賃、配当収入などのある人は申告する必要があります。

■確定申告で税金がもどる人

確定申告をする必要がない人も源泉徴収された税金や、予定納税した税金が納め過ぎになっている人は、還付をうけるためにこの申告をすることができます。

特に次のような人は税金が納め過ぎになっていないか確認してください。

村総合計画

将来はこんな村に

めざす具体的な方向

明るく住みよい村づくりをめざす「東白川総合計画」の基本構想について、そのあらましを前号まで二回にわたって紹介しました。

本号では、この基本構想に盛り込まれた村の将来像や発展方向をふまえた今後の基本的な施策の姿勢（大綱）について、その一部を紹介いたします。

■部落及び基礎集落圏の整備

村では現在大小二十の部落に分れていますが、最近の都市化による生活様式の変化や生活行動範囲の広がりによって、地域での連帯感がうすれ、社会的機能の低下や孤立感が高まってきています。

したがって今後点在する部落の規模や地理的条件を検討しながら住民の意向を尊重した計画的な再編成が必要です。

■交通通信体系の整備

地域の産業、経済、文化の発展には、何といってもまず交通通信網の整備が必要です。

主要地方道白川・加子母線の改良工事の早期完成をはかり、国道昇格をめざします。

また、広域的なつながりをたかめるため、県道神土・下呂線、越原付知線の改修と、これにつながる主要村道、幹線農林道を重点的に整備します。

有線放送電話の効果的な利用と公社電話の普及につとめ、ダイヤル自動化を促進します。

■土地利用

優良農地と林業地区の確保につとめ、さらに恵まれた自然を基とした未利用資源の有効利用をはかります。

農地は、本村の立地条件からみて、白川流域を中心に優良水田の集団化、山間傾斜地では茶園や桑園の集団化につとめます。

また、六十年までには、約百五十分の開墾造成による農用地の規模拡大を行ないます。

林地は、高生産林地の確保につとめ、原生林の保護や砂防林の強化をはかります。

土地の乱売や乱開発を防ぎ、観光、保健レクリエーションなどの利用を積極的に考え、計画的な開発につとめます。

白川及びその支流は、レクリエーション、いこいの場として有効な利用をはかり、災害、水質汚染など公害防止につとめます。

飲料水の確保と改良をはかり簡易水道施設の普及（目標六〇％）につとめます。

■保健、医療および環境衛生

増え続けるごみの処理は、地域相互の理解と協力によって、協同処理事業として行ないます。

住宅改善とあわせ簡易浄化水洗などの尿処理の普及につとめるほか、汲取り尿処理、ごみ処理は、広域市町村圏事業の一環として、その解決にあたります。

病院、母子健康センターの機能の充実につとめ、これを中心として住民の健康管理の徹底を期します。

さらに、専門医療機関との連携を深め、救急車を常備して、生命の安全確保につとめます。

■社会福祉の充実
人口の老齢化が進み、高齢者対策が重要な問題となつて、医療保健など幅広い対策が必要で、特に老人の社会復帰の機会をつ

くり、老人クラブ活動の育成強化をはかります。

部族の集会場などを兼ねた老人いこいの家などの設置をはかります。

児童のすこやかな成長と福祉の向上、家庭婦人の職場進出などに対処して、公設保育園の拡充につとめ、三年保育の完全実施と、乳児保育施設などを充実します。

安全な遊び場の確保につとめ、児童遊園やちびっ子広場を増設します。

また、身体障害者、寝たきり老人対策などの強化につとめます。

■住民生活の安定

外部資本による開発行為を抑制し、地域住民の意志による自然を損ねない開発の検討が必要です。

水源、水質、災害などの保全や防止の必要な地域に、自然保護区域を設定し、環境の維持回復につとめます。

車の増加に対処した交通安全施設の整備と、児童生徒の通学通園の安全確保のための条件整備につとめます。

また、社会状況に対応した消防防災体制強化の必要から、広域的な機動力と化学消防力の充実につとめます。（以下次号で紹介予定）
（係から）
総合計画書を必要なたは企画広報課まで連絡ください。

けいしばん



■人の動きあれこれ

（一月）

（柏）本村雲 芳明 圭
美知子 長女
（大明神）安江 恭介 規
忠子 二男



いつまでも
おしあわせに

—安江。春幸（栃山）
—中村喜代美（三重県）

■国民年金の歌（歌詩）募集しています

社団法人日本国民年金協会では国民年金のよりいっそうの理解と推進のために、ひろく一般の皆さんから、国民年金の歌の歌詩を次の要領で募集しています。

- (1) 国民年金をテーマにした歌詩
ホームソング調を主として、明るくたのしく、すべての人々の愛唱にふさわしいもの。
- (2) 四百字詰原稿用紙に楷書で、歌の長さは五行から六行を一節（番）として三節（番）ないし四節（番）までが適当。

村誌編さん事業軌道に

52年発刊めどに委員会発足

刊をめぐりに新しい東白川村誌を編さんすることにし、その準備に乗りだしました。

その第一段階として、このほど村内有識経験者のかたがたを村誌編さん委員に委嘱し、委員会として発足しました。

今後は、この委員会が中心となつて本格的な編さん活動が展開されるわけですが、郷土百年の大計ともいへべき大事業であり、これを取りつぱに突らせるために、皆さんの幅広いご支援とご協力が不可欠といえます。

この編さんには、村内の古い文献や資料、写真、お年寄りの記憶なども必要であり、四月から編さん事業がスタートするにあたって提供をおねがいする予定です。

なお、委員会の構成は次のとおりです。(敬称を略す)

▼東白川村誌編さん委員会委員

河田勘市(神戸) 桂川富次郎

(越原) 田口良三(神戸) 安江正文(神戸) 今井透(五加) 桂川政一(越原)

▼顧問(学識経験者)

越原公明(名古屋女子大学長)

藤隆吉(独協大教授) 栗本祐一(名商大学長)

▼監修―指導者

吉岡勲(元岐阜県史編集室長)

なお、編集事務担当として二名の常勤制を予定しています。

昭和五十二年発

長年の懸案だった新しい東白川村誌の編さんが、いよいよ始まるうとしています。

これまで本村には、大正二年に当時の先輩たちが残された東白川村誌がありますが、以来六十余年を経過した今では、残り少い貴重な資料となっています。

これら貴重な資料と、それ以後の変遷をまとめた新しい村誌の発刊が十数年来にわたって要望されてきました。

それに答えて村では、こんどの総合計画の中で、昭和五十二年発

郷土史を学ぶ

吉岡氏招き講演会

温故知新、古きをたずね、新しきを知る……。伝統あるこの東白川の歴史を知ることこそ、それが未来を開くための現代の心がまえといえましよう。

このような意味で、本村ではさる二月十七日午後一時から東白川村公民館に、元岐阜県史編集室長であった吉岡勲先生(現金華小学校長)を招いて、郷土史にちなん

だ講演会を開きました。

当日は、あいにくの朝から寒い日でしたが、会場には関係者をはじめ五十人余りの人がつめかけ、国盗り物語りでおなじみの武將伝や岐阜県史にまつわる数々の経験談に耳をかたむけ、熱心に聞き入っていました。

村では、村誌編さん事業をいよいよ本格的に始めようとしている矢先でもあり、郷土史に対する地域での関心が高まることを期待し、今後も郷土史にちなんだ講習会や研究会の開催を計画しています。

「青色申告の村」

盛大に宣言式

さる二月六日、東白川村公民館において「青色申告の村」宣言式が盛大に行なわれました。

この式には、名古屋国税局迫水直税部長、関税務所川又署長、青山県議のほか多数の来賓と、本村の会員が出席し、「青色申告の村」として県下で十四番目の宣言が行なわれたものです。

昭和二十五年に青色申告制度ができてからこととして二十四年目にあたりますが、今後村ぐるみの自主申告と自主納税を呼びかけ、

その指導に力を入れるためにこんどの宣言が行なわれました。青色申告は、税金の面で有利になるばかりではなく、経営の合理化にも役立つことが理解され、その普及はめざましいものがあります。本村でも、その普及率は九〇パーセントと県下でもトップクラスに位置しています。今後、こうした普及や指導を青色申告の村推進委員会が中心となつて積極的に進んでいくことになつていきます。

ひとつの組織として、今後の活動が本村商工業の発展につながるものとして各方面から大いに期待されています。

けいしほん

- (3) 送り先は東京都千代田区平河町二の七の五
- 102 砂防会館 社会法人日本国民年金協会国民年金の歌券集係
- (4) 締切 昭和四十九年三月末日までの消印あるもの

■山火事を防ごう

最近、山にレジャーを求め人が年とともに多くなりまして、山火事も、入山者の増加に伴なって急速に増え、昨年一年間に県下で二百七十一件も発生し、その八〇割二百十件が二月から三月にかけて発生しています。

火災の原因は、たき火の不始末や、たばこの投げ捨てなど不注意によるものがほとんどです。ことしは例年になく雨が少ないため、異常乾燥注意報が続きました。

県内でも、大少の山火事が各地で発生し、貴重な財源である森林資源を焼失しているばかりでなく、多くの人にもめいわくをかけています。

山仕事、レジャーなどで山に入られる時は、火の仕末に注意してください。

広報一六七号の記事中 歳末たすけあい募金状況

で一般募金の表中平の募金額に中学校、神戸小学校の職員が含まれています。



↑ にぎやかな集団
給食のひとこま

学校給食 五〇セント以上値上げか

物価値上がりで台所はピンチ

最近わが国の諸物価値上がりのあおりは、本村学校給食まで波及し、この四月から大幅な値上げとなるようです。

現在、小中学校の給食はお隣りの加子母村と協同の給食センターで運営されていますが、昨年後半からの異常な物価の値上がりによって、給食物資の購入にも影響しこのままの状態では必要な栄養摂

取量を補う献立ができなくなりそうです。

このため、両村で組織している学校給食運営委員会では、新年一月現在の食品現況価格で試算した新年度からの学校給食費を父兄との間で協議しています。

これによると、現在年間二百三十日実施して、小学生が月額千三百五十円、中学生が月額千六百五十円だったのが、新年度も同日数実施するとして小学生が二千三百円、中学生が二千九百円と五割以上のアップとなり、父兄としては大きな負担となります。

値上げをしなければ、給食回数を減らすか、内容を落とすしかなく、児童生徒の一日必要栄養量の大半が学校給食によって補なわれている現状か

ら、値上げを認めても、現在の回数、内容は維持することになりそうです。今後さらに、物資の値上げが続けば、現在試算している給食費でも質や量を落とさなければならぬ運営は根本的な物価対策が行なわれない限り苦しいといえます。

(参考) 一食の単価比較 小学校分

	副食	パン代	牛乳代	計
現在	42.15円	13.98円	14.30円	70.43円
4月から	78.75円	19.98円	20.30円	119.03円
差	36.60円	6.00円	6.00円	48.60円

年月 額 120円 × 230日 = 27,600円
 年月 額 27,600円 ÷ 12月 = 2,300円

昨年末、主に貧血者を対象に、各部落の栄養改善推進員のかたによる貧血料理講習が行なわれましたが、その後、気をつけてみえるでしょうか。

このへんでもういちど、復習してみましよう。

〔貧血の原因〕
 栄養性の貧血として、食事の量が少ない、栄養素のバランスがわるくたん白質、鉄分、ビタミン類の不足や、胃腸の働らきがわるいなどがあげられます。その他として、出血、慢性下痢栄養失調症白血病、抗生物質などの薬品

どうきやめまいがするなどの症状があったらいちおう貧血かどうか検査してみることがたいせつです。



⑥ 一貧血はなおります

また、このような自覚症状がなくても、血液検査の結果、貧血といわれた人は、次のことに気をつけましよう。

足が大きな原因ですので、ふだんから栄養のバランスに気をつけ、一食一食をたいせつにしましよう。

〔なぜ貧血はいけないのか〕

一般的に貧血とは血が多い少ないというより血が薄いといった方がよいでしょう。

〔貧血の種類〕
 急性及び慢性出血性貧血、鉄欠乏性貧血、悪性貧血などこれ以外にもいろいろなタイプがありますが、特に女性に多く栄養に関係の深い、鉄欠乏性貧血のときの食事については来月お知らせします。

人間のからだの中を流れている血液の濃度が薄くなっている状態なのです。

血がうすくなっていると、か

裁判所だより

戸籍の訂正をしたときは

私たちひとりひとりの出生から死亡までの身分関係に関する事項は、戸籍に記載されています。

この戸籍の記載は、いちおう真実であると推定されますので、身分関係についての強い証明力を持っています。

そして、戸籍の記載は、通常、届出に基づいてされますから届出が間違っていると誤った戸籍の記載がなされることが起こります。(まれには戸籍事務の取扱者の書き違いもありうるのです。)

そこで、これらの誤りを真実に合致するように訂正するため、戸籍訂正の手続が定められているのです。

以下戸籍記載の誤りと、その訂正の方法を例を挙げて説明しましょう。

(1)届出に誤りがあったために戸籍の記載が正しくない場合

例えば、子の生年月日を届書に誤って書いたり、あるいは「長男」である子を誤って「長女」と届書に書いたりしたために、戸籍の記載が真実に合致しないような場合です。

このような場合は、事実を詳しく調べてみないと、戸籍の記載が真実に反しているかどうか分からないので、訂正するためには、父母等の利害関係から、家庭裁判所に申立てをして、訂正の許可の審判を得る必要があります。

(2)親子関係に関する戸籍の記載の訂正など、身分関係に重要な影響を及ぼす事項を訂正する場合

例えば、いろいろの事情から他人の子を養子として出生届をしたために、戸籍上親子として記載されているのを訂正する場合とか、妻には離婚する気持が全くないのに、夫が妻に無断で離婚届出し、戸籍に離婚の記載がされているのを訂正する場合などです。

このような場合には、よく事実を調べる必要がありますし、またその訂正は当事者その他の関係者の身分関係に重要な影響を及ぼしますので原則として親子関係の不在、または、離婚の無効を確認する地方裁判所の判決か、あるいはこれと同じ効力のある家庭裁判所の審判に基づき、訂正することになります。

(なお戸籍を取り扱う係員の間違えによって起きたような場合にはその旨を市町村の戸籍係に直接申出て訂正することができま)す。
訂正申立ては早目に
誤った戸籍をそのままにしてお

村の文化財



⑧

■越原陸地の五輪石塔

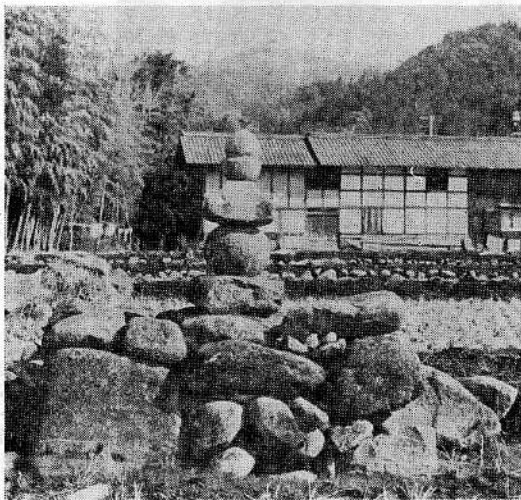
五輪の塔は下部より地・水・火・空の五輪を備えるのでこの名があり、地は方形の基礎、水は円形の塔身、火は方形の笠、風は円形の請花、空は宝珠形の宝珠となり、梵字を刻したのもあるという。

堂宇の落成、仏像の開眼、亡者の追福のための建立から転じて墓標に変化、造立は平安時代中期から各時代にわたっていて、古いものほど基礎が低く水輪が大きく笠の屋根の縁がゆるやかであると言われている。

越原陸地の五輪石塔は安江功氏所有の田の中、畦にそって方形に石が積み上げられ、その上に一基建っている。
各輪とも曝れて、特に火輪は笠

きますと、後日いろいろ思わぬ紛争が起きたりすることがありますので、戸籍の記載の誤りに気付いたときは、できるだけ早目に手続をとる必要があります。
なお、家庭裁判所への申立てに

の角も大方磨滅し、表面は触るればぼろ／＼とくだけてきそうである。高さ六十八センチと小さい。
上の空・風・火・水・四輪の石材は花崗岩でその中、空・風は一



石二輪になっている。

→静かにむかしを語る石塔
地輪は当地産の川石にわずか縫を入れた程度のもので使用されている。

あるいはこの地輪も上にそったのがあったかも知れないが今は見

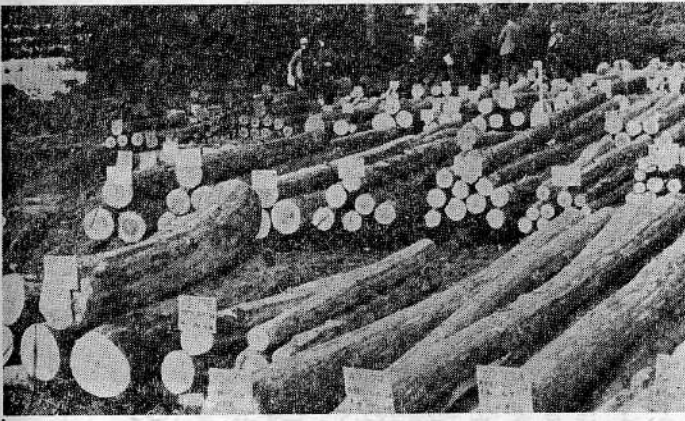
伴う費用は、特別な場合を除き、おおむね四五百円程度で済むのが普通です。
具体的な手続などに不明な点がありましたら、最寄りの家庭裁判所の窓口で相談してください。

当たらない。花崗岩はおそらく苗木あたりから運んできたものであるろう。

この五輪の塔については今のところ資料皆無で時代その他いっさい不明で、現在の塔の位置も田直しなどによって若干移動しているともいう。

塔より西へ五十歩余り、今は田になっているが祢宜屋敷と伝えられるところがあって、この祢宜の墓ではないかという説もある。

いずれも想像推測の域をでないが、封建時代当時このかいわいのしきたりからすれば、かなり高い身分の人の墓か供養塔という見方が強い。
「塔は黙して語らず」である。



高値に湧く 木材共販会

東白川村森林組合が昨年12月から越原で始めた木材共販会は2月までに3回行なわれました。地元の木材は、地元で販売との意気込みで始まったもの。さすが東濃ひのきの本場びっくりするような高値も飛びだし、今後の共販会にも期待を持たせています。

励みになった父の助言

やっと一流の電化サービスマンに

ふるさとへの便り



故郷の皆さん、お元気ですか。私は中学卒業と同時に、可児町にある山本電化センターという大きな店に就職しました。この店は主にM電器の品物を扱っているため、就職と同時に大阪

本社にあるM学園で学ばなくてはなりませんでした。西も東もわからない広い大阪へ行き、大学出の人や高校出の人、私のような中学卒は数人しかおらず、毎日特訓につぐ特訓で何度も

座折しそうになりました。父が口ぐせのように言っていた電気の仕事は道楽でやっている分にはおもしろいが、これでめしを食うにはたいへんむずかしい、しかしこれほどとは思いませんでした。

父が好きで仕事に入ったのだから途中で止めるなら土方になれといったことを思いたしてがんばりました。

とがたいせつだと思えます。企業は何にでも使える白紙のごれていない人材を求めているのですから。

トランジスター、ICと電子工学のむずかしさ、三年間の学園生活の中ひとりふたりと落伍し、ある人はノイローゼになり、ある人は自殺をしました。

おかげで今は一流の電化サービスマンになることができ、ことは自動車の免許も取れました。今までは故郷を思いだすひまさえありませんでしたが、このごろようやくつかしく思うようになりました。

皆さんのお宅にも、こんにちはM電気のサービスマンですとおうかがいすることがありましたら、その時はどうかよろしくおねがいします。コマージュールになったかな。

電気というもののむずかしさを感じました。十人入園したうち、最後までやって卒業した者は三人ぐらしかありませんでした。

故郷の皆さんにひとこと申し上げたいことは、好きこそもの上手なれといったことはむかしのことで、家の子は電気いじり、機械いじりが好きだから末は電気屋にしようかとは大きなあやまりで、学校の勉強をしっかりとしておくこ

長い間のごぶさたをおわびしながら皆さんのご健康をお祈りします。

可児郡今渡町
山本電化センター内

松岡幹文

お知らせ

有線電話の新設

部落	加入者名	番号
日向	安江正夫(大工).....	3227
曲坂	村雲為一(木工業).....	3177
	公社.....	1027
陰地	松岡洋一(大工).....	3399
平	消防第一分団詰所.....	2550
(まちがいが多いため再掲)		
平	長瀬秀雄.....	2525
ク	丹羽千秋.....	2527



■昭和四十八年度東広報協会主催の広報コンクールで、本村の広報紙が昭和四十六年度に続いて二回目の特選となりました。

■これは、村の指導部門の深い理解と皆さんがたの協力と盛り上げのおかげだと思います。

■今後、ますますその使命は重要になり、そのためにはいっそうのアドバイスや、ご協力によって充実させたいと考えています。